



# 名寄市地域 防災計画を 作成

要援護者対策や自主防災  
組織化など盛り込む

名寄市は、安全なまちづくりを目指して、総合計画に防災対策の充実を掲げていますが、その基本となるのが地域防災計画です。防災月間の9月を迎えたのを機に、昨年度末に作成された名寄市地域防災計画の概要についてお知らせします。

## 地域防災計画とは

各市町村は、災害対策基本法に基づいて、地域における防災に関する計画を作成して実施することになっていきます。

防災とは、「災害を未然に防止し、災害が発生した場合における被害の拡大を防ぎ、及び災害の復旧を図ること」を言います。名寄市の防災に関して基本となる考え方を定めたのが、地域防災計画です。

この計画では、風水害や地震などの自然災害だけでなく、鉄道・道路・危険物などの事故災害も含めて、その防災組織や情報通信計画、災害予防計画、災害応急対策計画、災害復旧計画などを総合的・体系的にまとめています。

## 計画のポイント

名寄市防災会議を組織し、市をはじめ国や道の関係機関、自衛隊、警察署、消防団、電力会社、医師会、FMラジオ局、バス会社など23の機関・団体が連携して地域防災計画を推進していきます。

その中核をなす市は、災害時における対策本部の設置に当たって、市の組織機構を活用し、全職員の配備・出動体制を整備していきます。

大雨や台風などの影響を受けやすい水害の予防については、洪水ハザードマップの活用を図るとともに、町内会などと連携して住民参加による防災訓練を毎年実施していきます。

また、地震災害対策計画を新たに盛り込み、地震発生に備えた火災予防、危険物災害予防、建築物等災害予防や応急対策計画、地震に強いまちづくり計画などを整備しました。

なお、名寄市地域防災計画の全文は、市のホームページ（「くらしの情報」から入って「くらしのガイド 防災案内」）で読むことができます。

## 新たな取り組みと課題

今回の計画には、災害時要援護者対策と自主防災組織に関する計画が新たに盛り込まれました。

災害時要援護者とは、避難行動の際に手助けを必要とする高齢者や病弱な方、身体の不自由な方などのことです。こうした方々を災害から守るための緊急連絡体制や避難支援体制を整備する必要があります。

このため、市は、要援護者の所在を把握して地図情報を作成した上で、町内会や福祉関係者の協力により、要援護者一人ひとりに具体的に対処できる仕組みづくりに取り組んでいます。

もう一つの課題は、地域住民による自主防災組織をつくっていくことです。地域住民が防災訓練や災害時の初期行動、災害時要援護者避難誘導などに自主的に取り組むことができるよう、市としても町内会などに働きかけていくことにしています。

# 国民保護計画まとまる

## 法に基づき武力攻撃等に備えて

名寄市は、外国からの武力攻撃や大規模なテロなどが発生した場合に対処するための名寄市国民保護計画を今年3月に作成しましたので、その主な内容をお知らせします。

### 国民保護計画作成の経過

国民保護とは、外国からの武力攻撃や大規模テロ等から、国民の生命、身体及び財産を保護することとで、その国民保護を目的とした法律が平成16年に施行され、都道府県と全国の市町村は、それぞれの地域における国民保護計画を作成することが義務付けられました。

名寄市では、関係機関等の代表者ら20人からなる名寄市国民保護協議会のもとで平成18年度1年間かけて計画づくりを行いました。

### 計画の主な内容

#### 1 想定する事態

武力攻撃事態として、着上陸侵攻、ゲリラや特殊部隊による攻撃、弾道ミサイル攻撃、航空機による攻撃を想定しています。

緊急対処事態として、ガス貯蔵施設など危険物質施設等への攻撃、

大規模集客施設等への攻撃、大量殺傷による攻撃、航空機による自爆テロ等を想定しています。

#### 2 平素からの備え

市の組織・体制や避難・救援に必要な備えなどを定めました。市は、職員の参集基準などを定めるとともに24時間即応可能な体制を整えます。

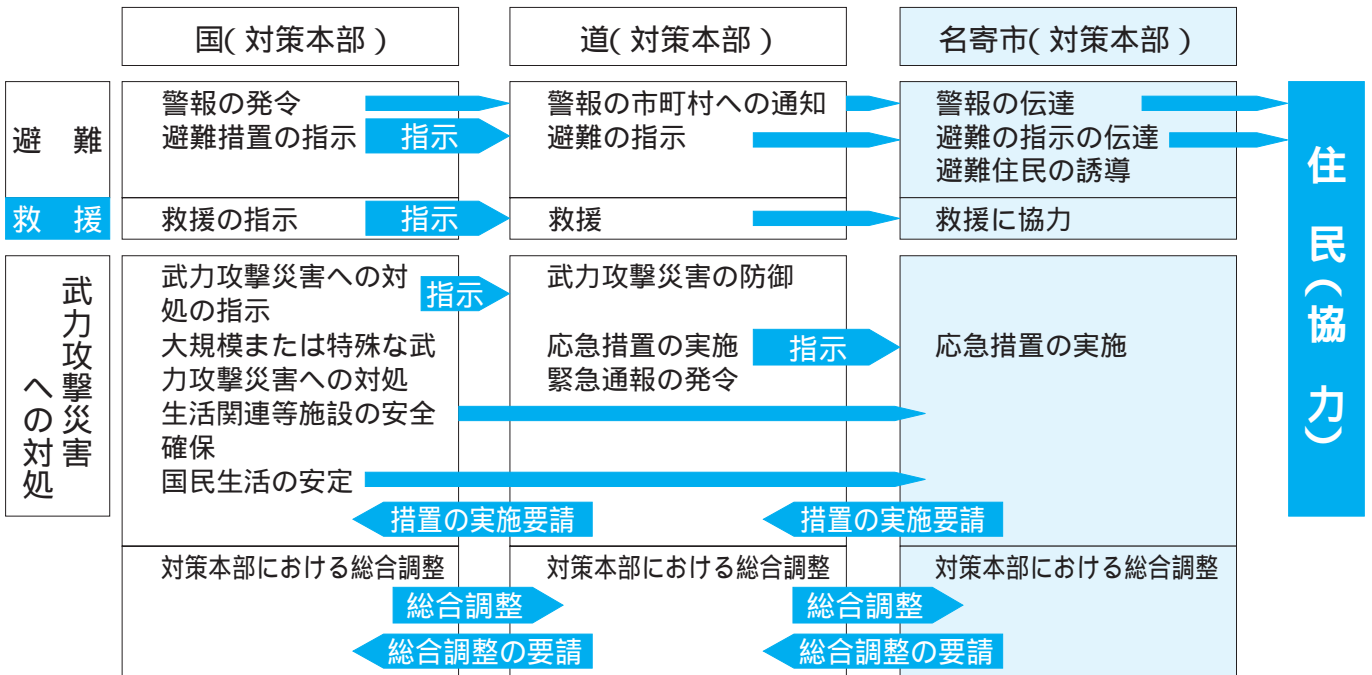
#### 3 住民の避難と救援

住民の皆さんに安全な場所に避難していただくため、警報の通知、避難の指示、避難所での救援などの措置を定めました。市は、テレビやラジオなどを通じて速やかに警報を伝えます。市長は、住民に避難指示を伝達します。市は、道と連携して避難所を設置し、食料品や水の供給、健康相談などを行います。

#### 4 避難の最小化

市民生活を支える電気、ガス、水道施設などを守るため、施設の安全確保措置や消火、救助活動などを定めました。

## 国民保護の仕組み



指定公共機関 ・放送事業者による警報等の放送 ・日本赤十字社による救援への協力  
指定地方公共機関 ・運送事業者による住民・物資の運送 ・電気、ガス等の安定的な供給

国、地方公共団体、指定公共機関等が相互に連携

名寄市国民保護計画の全文は、市のホームページの中に掲載してあります。